高山寺蔵「聖教目録禅浄房灌頂」に記載された聖教について

——高山寺現存本と対比して——

徳永良次

一

京都栂尾高山寺に所蔵されている典籍は、優に一万点を超える膨大なものであるが、[1] 中でも、高山寺開祖である明恵上人とその弟子たちの活躍した鎌倉時代の典籍は、その大半を占めると考えられる。[2] 一般的には、古いものほど点数はすくなく、時代が下るに従って増加するものと思われるが、高山寺の現存本から見る限り、そうはなっていない。現在までに、相当数の聖教が亡失したり山外に流出したことを考えても、鎌倉時代における高山寺の教学活動には目を見張るものがある。

そのような活動とともに聖教の管理の重要性も高まってきたと思われ、鎌倉時代の早くから、いくつもの聖教目録が作成されてきた。これらの目録類は現在、おおよそ一括して第四部第一三五函に収められている。中でも、鎌倉時代に作成された目録は、特に重要なものとされ、第一部に別置されている。この内の一部分は、高山寺資料叢書の「高山寺古目録」として学界に紹介され、[3] その他の古目録についても、高山寺典籍文書綜合調査団の研究報告論集などで紹介・研究されている。[4] さらに、奥田勲氏によると、高山寺の古目録（奥田氏は江戸時代以前のものを呼んでいる）は二十六点に

も及ぶという。(5)

高山寺に現存する聖教目録には、大まかに言って公的な性格を有するものと私的なものとに分けて考えられる。公的な性格を有するものとしては、「高山寺聖教目録」（第Ⅰ部244など）、「法皷臺聖教目録」（第Ⅰ部245［1］［2］および第Ⅰ部193［4］など）、それに「高山寺経蔵聖教内真言書目録」（第Ⅰ部247ほか）などがあげられよう。先行研究でもすでに指摘されている通りであるが、これらの目録に記載されている聖教は、石水院経蔵の顕経蔵・密経蔵に納められていた事が知られている。具体的には、「高山寺聖教目録」に記載されている聖教は顕経蔵に、「法皷臺聖教目録」と、「高山寺経蔵聖教内真言書目録」に記載されている聖教は密経蔵に納められていたものである。

また、私的な性格を有すると考えられる聖教目録は「方便智院聖教目録」（第Ⅰ部242・243・第四部一九九函2など）をはじめとして、「聖教目録禅浄房灌頂」（第Ⅰ部246）や「禅上房書籍欠目録」（第Ⅰ部248）などがある。この外に、「聖教目録（林月房、禅忍房、平泉寺律師顕範、理行房）」（第Ⅰ部249）がある。ただし、この目録（に記載された聖教）は、後になって「高山寺聖教目録」に記された事から、高山寺の草創期にはすでに公的な性格のものであったと考えられる。

公的な性格を持つ目録に関しては、何度も書写や整理・点検などが施されており、目録によっては、現存本と対比する事がかなり可能であるものが多いし、失われたり函の整理改変が行われてもある程度の変遷をつかむ事が出来るようである。たとえば、高山寺聖教のうち真言関係をまとめた目録である、「高山寺経蔵聖教内真言書目録」と現存本との対比においては、少なくとも半数程度の聖教が高山寺に現存していることが推定されている。(6) 同じく「法皷臺聖教目録」と現存本との対比においても相当程度の聖教が残されていることを確認しうる。(7) この事から、高山寺の歴史において、これらの経蔵に納められた聖教がいかに大切に扱われてきたかが伺えるのである。「高山寺聖教目録」に関しては、その記載されている聖教が江戸時代にはかなり失われており、現存本との対比はかなり困難であるとされているが、それにしても、鎌倉時代から現在までの高山寺聖教の状況と保管の変遷を知ることができるのである。(8)

一方で、私的な性格を有すると考えられる聖教と目録も高山寺には多くあったことは、前述の通りさまざまな目録が作成されていたことからも明らかであり、それら聖教と古目録、さらに現存本との関係を解明することは、高山寺における教学活動を考える上できわめて重要である。しかしながら、それらの目録と聖教の性格上、高山寺全体としての聖教の保存や整理の記録には表れにくいものであるし、事実、個人的な目録（及びそれに記載された聖教そのもの）と考えられるものについて、後にどのような取り扱いがなされたかについては解明されていない部分が多い。

このような高山寺の目録の中に、禅浄房に関する目録が二つ作成され現存している。前述した「聖教目録禅浄房灌頂」と「禅上房書籍欠目録」がそれである。前者については、筆者もその一端を述べた事があるが、[9] 現存する高山寺の聖教と禅浄房の目録とは、直接には全く一致しない。というより、禅浄房の目録に記された聖教がどういう性格のもので、その後、それらの聖教はどこに行ったのか、全く判明していないのである。

そこで、本稿では「聖教目録禅浄房灌頂」に記載されている聖教が、高山寺において、その後どのように扱われたのかについて、高山寺の他の古目録とも対比させながら検討してみることとする。

二

はじめに「聖教目録禅浄房灌頂」について、概括的にふれておく。

高山寺蔵「聖教目録禅浄房灌頂」（第Ⅰ部246号）は、高山寺開祖明恵上人の弟子であった「禅浄房（空弁）」の灌頂に関する聖教を記録した目録である。原表紙共楮紙の全部で十一紙からなる巻子本で、第一紙の端裏部分に定真の筆で「聖教目録禅浄房灌頂」とあり、「高山寺」の朱印が二箇所に押してある。第一紙から第八紙までを定真が作成し、以降第十一紙までを霊典が作成、さらに校合を加えたものである。一紙長は定真作成部分が平均五十二糎、高さは平均三十一糎で、全長五四五、四糎である。ただし、第一紙は四十八糎、第八紙は四十七糎と短くなっている。霊典作成部分は、一紙長平均四十

六、五糎、高さは定真作成部分より若干短く約三〇、七糎である。内題・尾題等はなく、第八紙末尾に定真による以下のような奥書がある。

右目録注進如件
寛喜三年五月十六日（花押）

また、第十一紙末尾には霊典による奥書がある。

建長三年辛亥四月一日重校勘記加之
高山寺知寺沙門霊典（花押）

この二つの奥書の意味するところは、はじめ寛喜三年に定真が作成した目録を、後の建長三年に霊典が整理し校合を加えたものと考えられる。本文はそれぞれ定真と霊典の筆跡と認められるが、まれに、別筆あるいは後筆と考えられる書き入れがある。ただし、微妙な違いの部分が多く、明らかに別筆であるかどうか断定できない。

さらに、各紙の継目裏の部分に定真および霊典による花押が記してある。第一紙から第七紙までは定真の、第八紙から第十紙までは霊典の花押が押してあり、さらに各紙の継ぎ目には霊典の筆跡で「十一枚之内」と記している。これらのことから、この目録は、霊典により一応完成を見て、その後手を加えられていないことが分かり、禅浄房の灌頂に関する聖教の建長当時の姿を今に伝えている。

目録の構成は、冒頭に「灌頂箱三合」と記し、以下一合を「上・中・下」に分け、それぞれの箱毎に書名を記し、一

行に一点の聖教を記すのを基本としているが、まれに複数の聖教を記載する。各聖教は一括りのものを「一結」と記して記載し、一結の聖教の点数が複数にわたるものについては、一結の末尾に「已上一結」または「已上五巻一結」などと記載している。また、大部分の項の右肩に合点が付せられており、特に、第八紙以降の霊典作成部分は例外なく合点が付いている。

それぞれの箱内の点数は、目録に記された見出し項目に従えば、「上」が五十点、「中」は八十点、「下」が四十点の合計百七十点である。「中」箱の点数が多いのは、もとは、「中」箱の一点目「傳法灌頂行事一帖」から数えて四十七点目に当たる「経袋一在印信等」と四十八点目の「阿闍梨灌頂儀軌一帖同本二巻」の間に定真の筆跡で「一合下 在経蔵」とある（現存本は墨消してある）ので、本来は「傳法灌頂行事一帖」から「経袋一在印信等」までが「中」箱の聖教であり、「阿闍梨灌頂儀軌一帖同本二巻」以下が「下」箱に納められていたと考えられる。それを受けて後に霊典が、四十点の聖教を加えて、新たに「下」箱とし目録に追加記入したものと思われる。この間の流れを図示すれば次のようになろう。

寛喜三年定真作成時　　**建長三年霊典加筆校合時**

「上」箱　五十点――――――――――――――――変更ナシ

「中」箱　四十七点）
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二箱ヲ「中」ニ統合
「下」箱　三十三点）

当初目録ニナシ――――――――――――――新「下」箱トシテ四十点追加

「聖教目録禅浄房灌頂」の成立については、次節において詳細に検討する禅浄房の事跡などを考え合わせると次のようになると思われる。明恵の高弟の一人であった禅浄房空弁は寛喜三年に四十八歳で没したので、同年に定真が中心となって

禅浄房の所持していた灌頂に関する聖教を上・中・下の三箱にまとめ、その目録を作成した。定真が目録を作成した時には、上箱（目録には一合上）が五十点、中箱（目録には一合中）が四十七点、下箱（定真作成の目録に一合下と記された部分。後に霊典により墨消）には三十三点合計百二十六点の聖教があった。その後、二十年後の建長三年に霊典が定真作成の目録に校合を加えた。それに、新たに四十点の聖教を加えこれを下箱（目録には一合下）とし、それまで下箱に納めてあった聖教は中箱へ移し一括とした。これにより、聖教の点数は合計百七十点となった。

目録に記載された百七十点の内容は、どれもが灌頂に関するものであり、大半は聖教であるが、中には仏像や仏舎利を一括して納めたと記されている唐櫃もある。聖教類は、儀軌・次第・日記・血脈、さらには口伝やそれを類聚したもの、図などさまざまであり、内容的には、伝法灌頂に関するものが多く、金剛界・胎蔵界の伝法灌頂をはじめとして、高野山・醍醐寺・東寺等、真言宗の諸寺の灌頂作法なども集められている。中には天台関係の聖教と思われるものも含まれており、とにかく灌頂に関わるあらゆる聖教が類聚されている。そして、見出しに出されている書名だけでも百七十点を数えるが、実際にはすべてが一巻あるいは一帖ということはなく、複数の聖教を一括していることも多く、印信には七十を数えるものもあるし、「雑々折帋」で一括して点数を示していないものがあるので、どのくらいの点数の聖教類がまとめられていたのか判然としない。ひとまず点数の記していないものを一点と数えても優に五百点を超える典籍を含んでいる。

三

次に、禅浄房と前節にふれた「聖教目録禅浄房灌頂」以外の古目録について言及する。

禅浄房についての事跡は未だ解明されていない部分が多いが、先行研究にすでに検討されているところである。[10] それらを参考にしてみると、明恵晩年の弟子で寛喜二年には明恵の説戒の代理をしている僧侶である。「梅尾説戒日記」（第四

部第四八函8）には、次のような記述がある。

自寛喜二年二月中旬依御不例無説戒事　自
二月至七月晦日両三度圓道房勤仕其後
相次禅浄房勤仕自同八月十五日上人御説戒
始時尅衆会等如常「後」（墨消）彼着座衆
正達房　義林房　圓道房　禅浄房　法智房
義淵房　禅忍房　順行房　恵日房　順正房（以下略）

（――傍線は筆者）

これに従えば、明恵の弟子の中でも四番目に記されている人物であり、説戒の代理もしていることなどから高山寺において重要な位置を占めていたと考えられる。寛喜四年に書かれた置文には、説戒にあたるべき人物として圓道房信慶と法智房性実としているのであるが、寛喜二年の段階では禅浄房が明恵の代理を勤めていることなども、禅浄房の位置を知る手掛かりとなろう。また、禅浄房は、「上人之事　禅浄房記」（第四部一四八函11号）なども作成している。これは、明恵上人の事跡や周辺で起きた奇瑞を記したものであって、禅浄房がいかに明恵の近くにあって、厚い信任を得ていたかがわかるのである。

禅浄房（空弁と同一人物であるとしておく）について判明している事柄を、高山寺の聖教に残された奥書などからまとめると次のようになる。

寿永二年（1183）　生
安貞元年（1227）　十二月「理供養」を聖人御房から伝授、御本により書写

安貞二年（1228）　十一月「大方広仏華厳経」を故識蓮坊の成仏のために書写
寛喜元年（1229）　九月「大方広仏華厳経」を校合
寛喜元年（1229）　十月「大方広仏華厳経」を校合
寛喜元年（1229）　この年以降、「上人之事　禅浄房記」を作成
寛喜二年（1230）　正月「仏眼法」を円明坊より伝受
寛喜二年（1230）　二月「文殊師利菩薩念誦次第」書写
寛喜二年（1230）　三月「書状」一巻書写
寛喜二年（1230）　三月「釈迦如来念誦次第」書写
寛喜二年（1230）　七月？明恵の代理として説戒を行う
寛喜二年（1230）　八月上旬「仏説帝釈厳秘密成就儀軌」を書写
寛喜二年（1230）　八月明恵の説戒に出席
寛喜二年（1230）　十二月「梵網経記巻上・下」書写　奥書に「寛喜第二之暦窮冬
最初之日病中／右筆奉書写畢」（／は改行を示す）とある

生没年は、禅浄房が空弁であるとするなら、高山寺に残されている「空弁」関係の奥書などから寛喜二年に四十七歳であることが知られるので、明恵より十一歳年下であり、生年は寿永二年(1183)ということになる。没年は不詳であるが、右の事跡の最後に「寛喜二年」に「病」を得たとあり、さらに別筆であるが、「今後病決定死病也」とも記されていることや、これ以降、禅浄房（あるいは空弁）に関する記録が見られないこと、また、「聖教目録禅浄房灌頂」が寛喜三年に定真によって第一部というべきものが作成されていることなどから、このころに没したかとも考えられる。

禅浄房には、この目録以外に「禅上房書籍欠目録」がある。外題の表記が「禅浄房」ではなく「上」の字を用いているが、どちらも同じ音であるので同一人物をさしていると考えられる。[11] この目録の内容については、不明な点が多い。書名の「欠目録」からして、当初あったはずの聖教の内で、紛失してしまったものについて作成した目録であると考えられる。目録は、函番号ごとに書名を記し、その末尾に例えば「大孔雀明王経上巻欠」と「欠」の文字を記入し紛失したことを示し、聖教によっては右上に合点を付した部分もある。中には、整理・点検中に発見されたのか、いったん書名を記しながらそれを墨滅しているものや、「一本納之」と記し再び施入されたもの、あるいは「返入之」とし後にもとの函に戻されたことをうかがわせる記述もある。さらには、「法智房借用」や「十眼房借用」などと右下に記して、「欠」の理由を明示している部分もあり全体として統一性がなく、いかにも間に合わせ的な印象を受ける。ただ、この「禅上房書籍欠目録」には、「第一箱」から始まり「第四十六箱」まで記載されており、当時禅浄房が少なくとも四十六箱もの典籍を保有していたことが知られる。これは、「高山寺聖教目録」が一〇一函、「法皷臺聖教目録」が、後世新たに作成された下巻を含め三十二函（下巻を除けば二十五函）であることを考えると、個人の蔵書としてはいかに分量が多いかがわかる。しかも、「欠目録」に記載されている典籍は、仏典はもちろんのこと、それ以外にも「古文孝経」「新撰朗詠」[12]「新撰字鏡」「本草和名」「順和名」などの外典も含まれており、きわめて幅広い典籍を有していたことがわかる。

四

前述したように、「聖教目録禅浄房灌頂」に記載されている聖教は、その目録のままでは一切残っていないし、現存する経箱にも手がかりはない。また、目録と聖教に関する記事も残されておらず、禅浄房が所持していたと考えられる聖教の行方はまったく不明である。

しかし、「聖教目録禅浄房灌頂」に記されている聖教と高山寺に現存する聖教とを対比してみると、一対一で対応しているも

のが少なからず見出される。これは鎌倉時代の「聖教目録禅浄房灌頂」に記載された聖教が、そのまま高山寺に現存している可能性を示しているのではないだろうか。一例を示すと、現存本の第三部80号「両界密印等」の書誌は以下のとおりである。

高山寺聖教類第三部80号、　両界密印等

○平安後期写、粘葉装枡型、一帖

（表紙）「□之本」「金剛仏□□」（以上擦消）　「□之本」「臺第卅」

（奥書）永承三年三月廿九日被授与畢　　釈覚圓

この聖教は、「聖教目録禅浄房灌頂」に「両界密印等一、（帖）」と記されており、現在の高山寺には同じ書名の聖教は一点しか確認できない。現存本の「両界密印等」は平安後期の書写であり、筆者も原本を調査し確認をしたものである。このように現存本は、時代的にも合致するので、鎌倉時代に作成された「聖教目録禅浄房灌頂」記載の聖教そのものである蓋然性が高いと考えられる。しかも、他にも一対一対応する聖教が多くあり、ますますその可能性は高いのである。以下、一対一対応する「聖教目録禅浄房灌頂」記載の聖教と現存本の所在・書誌的事項を列挙する。配列は、現存の高山寺典籍文書目録順に、函番号・号数、書名（「聖教目録禅浄房灌頂」に記載の書名を用いる）、禅浄房目録の所在（上中下）、書誌とする。書誌は体裁、表紙、奥書のうち必要な項目のみにとどめる。

1　第2部90号［2］、授大灌頂次第一巻胎蔵界、　上、

○平安時代保元三年写、巻子本、一巻

（表紙）臺廿八箱
（奥書）保元三年十一月一日巳時於金剛峯寺書写了　（別筆）一校了
※　金剛界の次第の原表紙を誤って、胎蔵界の表紙に継いであるので、原表紙は失われている。

2
第3部80号、　両界密印等一ゝ（帖）、　下、
○平安後期写、粘葉装枡型、一帖
（表紙）「□之本」「金剛仏□□」（以上擦消）　「□之本」「臺第卅」
（奥書）永承三年三月廿九日被授与畢　釈覚圓

3
第四部五三函138号、　最極究竟灌頂秘印壇坂、　下、
○室町中期写、折本、一帖、
（表紙）臺第卅二箱
（端裏書）「東別所」
※　禅浄房目録には、この他に「最極究竟灌頂秘印一帖、下、」があるが、書名が完全に一致するのは右の聖教の方である。

4
第四部六五函39号、　胎蔵傳法八印一帖、　上、
○院政期写、粘葉装枡型、一帖
（表紙）「gyim」　臺廿八箱
（奥書）安元元年乙未八月十一日／伝授了

5
第四部六五函41号、　両部三部等密契一帖、　中、
○院政期写、粘葉装枡型、朱点（仮名、ヲコト点・中院僧正点、院政期）、一帖

6　第四部六六函1～5号、　大悲胎蔵嘉舎壇中修灌頂時七日行同次第六巻、中、
○院政期写、粘葉装枡型、朱点（仮名、ヲコト点・西墓点、院政期）、五帖（巻五を欠く）
（表紙）臺第卅

7　第四部六六函44号、　結縁灌頂作法等五巻、　上、
○江戸時代明和六年写、巻子本、一巻
（奥書）明和六己寅歳次正月七日以宝珠庵本／書写畢／金剛乗末資苾蒭蓮眼

8　第四部六七函13号、　金剛界三昧耶作法一巻、　上、
○鎌倉初期写、巻子本、一巻、
（表紙）臺廿八

9　第四部六七函20号、　三广耶戒式一巻、　中、
○鎌倉時代建久六年写、巻子本、朱点（仮名、句切）、墨点（仮名）
（表紙）臺廿八
（外題）三摩耶戒作法　破
（奥書）書本云／以権僧正御房御本書写移点畢／御本三巻也有散失怖故複一巻畢
建久六年三月十九日於高野山南院書写了／以厳一房御本書了件本ハ以西西上野闍梨御□（下欠）
（別筆）建暦元年八月十四日以玄證本比交□（以下略）

10　第四部六七函26号［1］、寺家灌頂作法一帖、　上、
○平安時代承暦三年写、兼円筆、粘葉装枡型、墨点（仮名、ヲコト点・寶幢院点、承暦三年）、一帖

（表紙）臺廿八箱
（外題）寺家灌頂作法／遍照金剛貞暹
（奥書）承暦三年十一月廿六日金剛弟子兼円

11　第四部六八函4号、　傳法灌頂秘密一帖中院、　上、
○平安時代承安二年写、粘葉装枡型、片仮名交リ文ヲ含ム、墨点（仮名、承安二年）、一帖
（表紙）「金剛弟子聖仙」「中院」、　臺廿八
（奥書）承安二年壬辰七月十五日於金剛峯寺書写了　（追筆）「三校了」

12　第四部六八函15号、　灌頂向法問答一帖、　上、
○鎌倉初期写、粘葉装枡型、朱点（仮名、鎌倉初期）、一帖、
（表紙）臺第卅　「伝領僧良玄」

13　第四部六八函16号、　灌頂秘印一帖、　中、
○鎌倉中期写、粘葉装枡型、墨点（仮名、鎌倉中期）、一帖、
（表紙）臺第卅

14　第四部六八函18号、　三親灌頂一帖、　上、
○鎌倉中期写、粘葉装枡型、一帖、
（表紙）臺第卅
（外題）三親灌頂

15　第四部六八函53号、　中院方灌頂私日記一巻、　中、
○鎌倉中期写、巻子本、墨点（仮名、鎌倉中期）、一巻、

（表紙）臺第卅二

16 第四部八六函44号、三身成就観一帖、　下、

○院政期写、粘葉装枡型、一帖、

（表紙）臺第卅「入西之」

17 第四部一〇四函4号、成佛無疑秘法印一、、　下、

○平安時代嘉保三年写、粘葉装、朱点（仮名、ヲコト点・中院僧正点、嘉保三年頃）、一帖、

（表紙）臺第卅「典」

（奥書）（朱書）「加保（ママ）三年五月十九日移点已了」

18 第四部一〇四函21号、高記合行一帖、　下、

○鎌倉初期写、粘葉装、墨点（仮名、鎌倉初期）、一帖、

（表紙）臺第卅「次」

（奥書）一校了

19 第四部一〇四函25号、弘法家風一帖大傳法、　下、

○鎌倉初期写、綴葉装、一帖、

（表紙）「a之本」臺第卅二□（虫損）

（奥書）一校了

20 第四部一一一函180号、大日如来三密入定内證菩提究竟成仏印契真言光、　下、

○鎌倉初期写、粘葉装枡型、墨点（仮名、鎌倉初期）、一帖、

（表紙）臺第卅

21 第四部一一八函22号、入曼荼羅要抄一帖、　下、
○院政期写、粘葉装枡型、朱点（ヲコト点・東大寺三論宗点、院政期）、墨点（仮名、鎌倉初期）、一帖、
（表紙）臺第卅
22 第四部一一八函29号、両部密号一帖、　中、
○院政期写、粘葉装枡型、一帖、
（外題）「両部密号」
（表紙）東第十三箱
（裏表紙）「玄證」
23 第四部一五三函30号、灌頂行事目、　中、
○院政期写、粘葉装枡型、片仮名交リ文ヲ含ム、墨点（仮名、院政期）、一帖、
（表紙）臺廿八箱
24 第四部一五三函75号、灌頂具書、　中、
○院政期写、粘葉装枡型、片仮名交リ文ヲ含ム、墨点（仮名、院政期）、一帖、
（表紙）臺廿八箱
25 第四部一五四函32号、高野中院一巻東禅院傳、　中、
○鎌倉中期写、巻子本、墨点（仮名、鎌倉中期）、一巻、
（表紙）臺第卅二箱
26 第四部一五八函10号、灌秘密抄一帖、　上、
○鎌倉初期写、小巻子本、一巻、

（表紙）臺第卅二箱
（外題）「灌秘密抄」　（外題下）「金剛弟子」
27　第四部一七三函4号、雑々折紙一結五十四紙、　下、
（包紙）江戸時代、　（表書）「雑々折紙一結五十四紙」　臺第卅二箱
※現存の点数は三十点で、高山寺聖教目録によると一点だけ南北朝書写のものが含まれ、残りは鎌倉時代書写にかかる折紙と切紙である。
28　第四部一七七函35号、小嶋印信等三紙、　下、
※包紙のみ残存
（表書）「小嶋印信等三帋」「臺第卅二箱」
29　第四部一八四函62号、胎蔵界図一帖上、　中、
○院政期写、粘葉装枡型、一帖、
（表紙）「月上院」　臺第卅
30　第四部一八五函32号、六大印一帖、　中、
○院政期写、粘葉装枡型、一帖、
（表紙）臺第卅二箱
31　第四部一八九函66号、密最法頂集一帖、　下、
○平安後期写、袋綴装、片仮名交リ文ヲ含ム、墨点（仮名、平安後期）、後補表紙、一冊、
（表紙）臺第卅
32　第四部二〇一函3号［22］、入壇神供一巻、　中、

○院政期写、堅紙、一通、
（表紙）臺第卅二箱

33 第四部二〇一函3号［30］、入壇時護广作法一、、　下、
○鎌倉時代建暦元年写、堅紙、片仮名交リ文ヲ含ム、一通、
（表紙）臺第卅二箱
（奥書）建暦元季十一月十九日以祖師上人御房御筆本書了（以下略）

34 第四部二〇一函7号［42］、灌頂図作法一、、　下、
○鎌倉初期写、折紙、朱点（仮名、ヲコト点・円堂点、合符、句切、鎌倉初期）、一通、
（表紙）臺第卅二箱

右にあげた、三十四点が古目録と現存本との間に一対一対応する聖教である。この内、若干問題の含まれていると思われる例があるので一つずつ確認していく。

まず、3の「最極究竟灌頂秘印童坂」は右に触れた通り、室町時代の聖教であり、禅浄房とは時代が合わないことは明らかである。強いて考えれば、もともと禅浄房所持の聖教があったが、それは現在では失われてしまい、室町時代の転写本のみが残ったとも言えなくもないが、それを証明する事は現状では不可能であるので、ここでは除外する。次に、7の「結縁灌頂作法等五巻」も3と同じく時代が合わないことは奥書からもはっきりしている。三点目に27の第四部一七三函4号を一括して包む包紙の表書に「雑々折紙一結五十四紙」とあるが、これも江戸時代の包紙であり時代が異なっている。ただし、この場合は、包紙自体は後世のものであるが、中の聖教は一点を除きすべて鎌倉書写であり、何らかの関連がありそうである。およそ書名とは言いがたいものであるが、禅浄房の目録に記された記述と完全に一致するの

は興味深い。

その他の聖教については、13、14、15、25の四点が、現在の高山寺聖教目録によると「鎌倉中期」の書写となっていて、禅浄房とは若干時代がずれるかもしれない。しかしながら、奥書に年号や伝領者、書写した者の名前などが記されていない場合の年代判定はしばしば微妙であり、この場合は特に禅浄房の目録に記載された書名や体裁などと現存本が完全に一致するので、除外する必要はないと考える。

「聖教目録禅浄房灌頂」と現存本の対応において、およそ三十点も一致するということは、偶然とは考えにくく、これら聖教は、まさしく「聖教目録禅浄房灌頂」に記載されたそのものであるといえる。また、これら聖教の現存の分布になにか「聖教目録禅浄房灌頂」の配列と関係があるかどうかを見てみると、結論的にはほとんど関係は見られない。これは、高山寺の聖教が何度となく整理されてきたため、当時の姿をとどめていないのはむしろ当然であろう。敢えて言うとするなら、右にあげた番号で12と14の聖教は（現在ではともに六十八函）、「聖教目録禅浄房灌頂」にはともに「上」に分類されており、両者の位置は間に三点の聖教が記されているだけという近いものである。また、33と34（現在ともに二〇一函7号である）は、「聖教目録禅浄房灌頂」では「下」に分類され、間に一点の聖教を挟むという近さである。これらの配列については、全くの偶然とも言いきれない事があり、次節において検討する。

右にあげた三十四点の聖教（存疑のものを除けば三十二点）以外にも、「聖教目録禅浄房灌頂」と現存本において何らかの関係があると推定される対応関係をもつ聖教もある。例えば、禅浄房の目録に記載されている「受明灌頂次第金界」とは、現存の六十八函11号に「受明灌頂作法次第金界」という聖教があり、書名は「作法」があるかないかの違いだけで良く似ている。他に、現存本に二点あり特定が難しいものや、内題と外題とが異なっているため区別しにくいものなど他にも何点かあるが、この点についても次節において検討する。

五

「聖教目録禅浄房灌頂」に書名が記載され、現在の高山寺にもその存在が確認できる可能性のある聖教は、鎌倉時代以降、どのように扱われたのであろうか。ここでは、その点について検討してみたい。

ここで、もう一度前節にあげた三十二点の聖教をみるとある類似点に気づく。それは表紙に記された「臺廿八」や「臺第卅」などの記載である。この中の「臺」とは「法皷臺」のことを指しており、この記述自体は、それが記されている聖教がある時期「法皷臺聖教」として整理・保存されていた事を示しているのである。高山寺には、鎌倉時代中期頃の作成とされる「法皷臺聖教目録」三巻が残されている。今、「法皷臺聖教目録」の書誌を記す。

第一部245法皷臺聖教目録　上・中　　二巻

［1］　上

○鎌倉時代写、巻子本、（以下略）

［2］　中

○体裁等［1］ニ同ジ、

第一部193［4］法皷臺聖教目録下補闕

○江戸初期写、巻子本、

（奥書）右目録下巻紛失之間

任聖教之見在新補其

闕了再校之日分部類

可書改之者也

この下巻の奥書が示すように、「法鼓臺聖教目録」は下巻のみ作成当初の鎌倉時代のものが失われ、江戸時代に高山寺に現存していた聖教の中から集められ作成された目録である。下巻の箱の数と内容については、以下のように推定されている。(13)

第廿六　密宗要決抄
第廿七　本経儀軌等
第廿八　作法等
第廿九　次第等
第卅　道場観等
第卅一　支度等
第卅二　折紙切紙等
第卅三　土沙勧信記等

これを、前節において検討した三十二点の聖教との分布を示すと次のようになる。その際、三十二の聖教を「法鼓臺聖教目録」の箱番号順に並べ、しかも箱ごとに一応付された子番号をも示して目録のどの位置に記載されたかもわかるようにする。配列の順序は、前節において付した番号（1～34、欠番あり）、書名、禅浄房目録の所在、法鼓臺聖教目録の位置、表紙の表記（必要なもののみ）、とする。

第廿八

1 授大灌頂次第一巻胎蔵界、 上、6、 （表紙）臺廿八箱
4 胎蔵傳法八印一帖、 上、60、 （表紙）臺廿八箱
8 金剛界三昧耶作法一巻、 上、18、 （表紙）臺廿八
9 三广耶戒式一巻、 中、12、 （表紙）臺廿八 （外題）三摩耶戒作法 破
10 寺家灌頂作法一帖、 上、27、 （表紙）臺廿八箱
11 傳法灌頂秘密一帖中院、 上、28、 （表紙）臺廿八
23 灌頂行事目、 中、ナシ、 （表紙）臺廿八箱
24 灌頂具書、 中、ナシ、 （表紙）臺廿八箱

第卅

2 両界密印等一ゝ（帖）、 下、32、 （表紙）臺第卅
5 両部三部等密契一帖、 中、76、 （表紙）臺第卅
6 大悲胎蔵嘉舎壇中修灌頂時七日行同次第六巻、 中、53、 （表紙）臺第卅
12 灌頂向法問答一帖、 上、27、 （表紙）臺第卅
13 灌頂秘印一帖、 中、28、 （表紙）臺第卅
14 三親灌頂一帖、 上、24、 （表紙）臺第卅

16 三身成就観一帖、 下、39、 （表紙）臺第卅
17 成佛無疑秘法印一、、 下、41、 （表紙）臺第卅
18 高記合行一帖、 下、38、 （表紙）臺第卅
20 大日如来三密入定内證菩提究竟成仏印契真言光、 下、44 （表紙）臺第卅
21 入曼荼羅要抄一帖、 下、29、 （表紙）臺第卅
29 胎蔵界図一帖上、 中、21、 （表紙）臺第卅
31 密最法頂集一帖、 下、43、 （表紙）臺第卅

第卅二

15 中院方灌頂私日記一巻、 中、15、 （表紙）臺第卅二
19 弘法家風一帖大傳法、 上、ナシ、 （表紙）臺第卅二□（虫損） ※第卅箱59ニアリ
25 高野中院一巻東禅院傳、 中、62、 （表紙）臺第卅二箱
26 灌秘密抄一帖、 上、ナシ、 （表紙）臺第卅二箱
27 雑々折紙一結五十四紙、 下、7、 （表書）臺第卅二箱 ※包紙ノ表書
28 小嶋印信等三紙、 下、4、 （表書）臺第卅二箱 ※包紙ノミ
30 六大印一帖、 中、ナシ、 （表紙）臺第卅二箱
32 入壇神供一巻、 中、ナシ、 （表紙）臺第卅二箱
33 入壇時護广作法一、、 下、ナシ、 （表紙）臺第卅二箱

34　灌頂図作法一、、　　下、ナシ、（表紙）臺第卅二箱

これをみると、「法皷臺聖教目録」下巻の全てにわたって分布しているのではなく、廿八、卅、卅二箱に集中していることがわかるのである。そして、廿八箱は目録に記されている聖教が全体で七十三点ありそのうちの八点、5.8％を占めている。同様に、卅箱は百十六点のうちの十三点で、15.1％、卅二箱では七十二点中、十点7.2％である。また、「法皷臺聖教目録」と関係ないものは、

22　両部密号一帖、中、（表紙）東第十三箱

の一点だけとなっている。この「東」と記してあるのは「方便智院聖教目録」記載の聖教を意味する。このことから、「聖教目録禅浄房灌頂」に記載された聖教の少なくとも一部分は、江戸時代寛永年間の整理の際には、法皷臺聖教に施入されたことが考えられるのである。さらに、これを広げて考えてみれば、「聖教目録禅浄房灌頂」と現存本が一対一対応ではないものの中にも、元は禅浄房関係の聖教であった可能性も考えられ、「法皷臺聖教目録」との関係が捉えられたことで、従来は目録に記載された書名だけで、実態の伴なわなかった一群の聖教の存在とその経歴が判明したことになる。

また、前述した通り書名が微妙に異なり前節の三十二点には取り上げなかったが、禅浄房目録→法皷臺目録→現存本にわたって極めて近い関係を有すると思われる聖教がある。以下、一例を示す。

書　名	「禅浄房目録」	「法皷臺目録」	現存本の所在
受明灌頂次第金界	上　14	臺廿八　21	第六八函　11
（受明灌頂）同次第中胎界	上　15	臺廿八　25	第六八函　9

実際には、「法皷臺聖教目録」記載の書名は禅浄房のそれと同じであるが、末尾の部分が「法皷臺聖教目録」には「金胎二帖」と記されており、あるいは禅浄房の聖教はこの時点で一括されている可能性もある。現存の聖教は、六八函11号が「受明灌頂作法次第金剛界」、六八函9号が「受明灌頂作法次第胎蔵界」となっており書名・点数などの部分で微妙に異なる。しかしながら、これまで見てきたことと考え合わせれば右の二点も「聖教目録禅浄房灌頂」に記載された聖教である可能性が高いのである。

なお、右の一覧の中で「ナシ」とあるのは、例えば、28の資料を見てみると、高山寺現存本の表紙には「臺廿八」と記入されているにもかかわらず、「法皷臺聖教目録」にその書名が見出せないものである。ただし、それがただちにその聖教が登録されていないことを示すのではなく、内題と外題、正式名称と略称・通称のように別名で記載されている可能性が考えられる。とくに卅二箱に「ナシ」とあるのが多いのは、卅二箱に収められている聖教の性格が、「折紙切紙等」というもので、もともと書名を特定できないためであろう。なお、19の「弘法家風一帖大傳法」は表紙に「臺第卅二□(虫損)」と記入されているが、実際には第卅箱の59にまったく同じ書名の記載があるので、目録か聖教の表紙のどちらかを誤って記入したことが考えられる。

六

最後に、今回の調査検討の結果明らかになったことをまとめてみたい。

一、鎌倉時代初期の高山寺の僧であった禅浄房は、明恵上人の高弟であり、かつ、高山寺の草創期の僧侶としては、異例なほど多くの聖教類を保有していた可能性がある。

二、「聖教目録禅浄房灌頂」の内容は主に灌頂に関するさまざまな聖教を納めたものと考えられ、その数は優にのべ五百点、異なり数でも百七十点もの聖教が記載されている。

三、目録は当初、定真が寛喜三年に三箱計百三十点の聖教を納め作成した。二十年後に霊典が定真作成の目録に変更を加え、新たに四十点を追加し整備し直した。これが現存する目録となっている。しかし、目録は残っても、聖教そのものの行方についてはいまだ明らかにされていなかった。

四、「聖教目録禅浄房灌頂」にみえる聖教の内、現存本で同一名称であり、かつ、寺内に一点しかない組み合わせが合計三十四組ある。その中で明らかに時代が下るものが二点含まれており、それらは一応除外するが、他の三十二点はおおむね時代が合い、禅浄房関係の聖教であると考えられる。実際には、さらに点数は増える可能性もある。

五、これら三十二点の内、一点を除くすべての聖教の表紙に、「法皷臺聖教目録」の下巻に該当する「臺」の箱番号が記されている。また、下巻の中でも一様に分布しているのではなく二十八・三十・三十二箱だけに集中している。そして、現存の「法皷臺聖教目録」下巻と対照させてみると折紙・切紙類は別として巻子本、冊子本類はほとんどが目録に記載されていることがわかる。

六、この事から、禅浄房関係の聖教は江戸時代の法皷臺聖教整理の際、またはそれ以前に、新たに法皷臺聖教として施入されたことが推定される。

禅浄房に関しての事跡は必ずしも明確ではないが、これほど多くの聖教（しかも灌頂だけで百七十点、のべ五百点以上）を個人で所持していたとは考えにくく、禅浄房が高山寺の中で聖教管理の役割を担っていた可能性もある。これについては、「禅浄房書籍欠目録」の記述から、禅浄房の書籍が少なくとも四十六箱あったことも考え合わせる必要があるだろう。

以上、従来実態の不明確であった鎌倉時代作成の目録に記載された聖教の存在と伝来の経路が解明されつつあると思う。さらに資料調査を継続し鎌倉時代の高山寺における聖教の実態解明に取り組む必要があるが、今後の課題としたい。

付記　本稿をなすに当たって、高山寺御当局に聖教調査・研究にご高配を賜わり、公開する事を快諾いただいた。また、高山寺典籍文書綜合調査団長の築島裕先生をはじめ、団員の方々には多くの学恩を蒙っている。記して感謝申し上げたい。

注

(1)　築島裕「高山寺経蔵典籍について」(『高山寺典籍文書の研究』東京大学出版会　1980)　19頁。

(2)　小林芳規「高山寺経蔵の鎌倉時代の典籍について」(『高山寺典籍文書の研究』東京大学出版会　1980)　77頁によると六千七点に及ぶ。

(3)　高山寺典籍文書綜合調査団編『高山寺経蔵古目録』(東京大学出版会　1985)。また、同『明恵上人資料第四』(同　1998)にも金水敏氏により、「方便智院聖教目録」が翻刻紹介されている。

(4)　金水敏「『方便智院聖教目録』翻字」(平成七年度高山寺典籍文書綜合調査団編研究報告論集　1996)
池田証寿「高山寺蔵『聖教目録(林月房、禅忍房、平泉寺律師顕範、理行房)』」(平成九年度高山寺典籍文書綜合調査団編研究報告論集1998)
徳永良次「高山寺蔵「聖教目録(禅浄房灌頂)」について」(平成十年度高山寺典籍文書綜合調査団編研究報告論集　1999)

(5)　奥田勲『明恵　遍歴と夢』(東京大学出版会　1978)　221頁

(6)　宮澤俊雅「高山寺経蔵聖教内真言書目録　解説」(『高山寺経蔵古目録』東京大学出版会　1985)　319頁

(7)　石塚晴通「法皷臺聖教目録　解説」(『高山寺経蔵古目録』東京大学出版会　1985)　333頁

(8)　奥田勲「高山寺聖教目録　解説」(『高山寺経蔵古目録』東京大学出版会　1985)　289頁

(9)　徳永良次「高山寺蔵「聖教目録(禅浄房灌頂)」について」(平成十年度高山寺典籍文書綜合調査団編研究報告論集　1999)

(10)　奥田勲『明恵　遍歴と夢』(東京大学出版会　1978)　189頁。なお、本稿も奥田氏の論考を多いに参考にさせていただいている。

(11)　注10に同じ。

(12) これらのいわゆる外典類は四十四、四十五、四十六と主に後半部の箱に集中して納められていたらしい。

(13) 石塚晴通「法皷臺聖教目録　解説」(『高山寺経蔵古目録』東京大学出版会　1985) 326頁による。